



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに

2004(平成16年)

9月

No.508



健康で 永遠に躍進 阿仁の町

第39回目となる阿仁町町民体育祭が、8月29日(日)町民グラウンドで行われ、チビッコから高齢者まで、多数の町民が参加し、遊競技、ニュースポーツなどで楽しく過ごしました。

開会式で濱田町長は「60、70歳代の選手が多いと思いますが、高齢者が元気にスポーツを楽しむということで、10年、20年後の日本のモデルとなる大会になるのではないのでしょうか。今日は体と心のしさを伸ばして楽しんでください」とあいさつしました。

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の開催地です。

阿仁町国体準備室



阿仁の川原 夏の陣

8月16日(月) 毎年恒例となつた阿仁の川原「夏の陣」が行われ、帰省客のほか町内外から大勢の観光客が訪れにぎわいました。

異人館フェスティバル

北緯40度異人館フェスティバルは、鉾山のドイツ人技師メッケルの住居として建設された異人館を活用し、「ドイツイメージの街づくり」をすすめ、商店街の活性化を図ろうと、商工会が中心となつて行っているものです。

会場では、阿仁中学校生徒のブラスバンド演奏のほか、国指定の重要無形民俗文化財「根子番楽」や「荒瀬獅子踊り」「風張太鼓」などの郷土芸能が披露されました。訪れた人たちはドイツ風に仕上げられた地ビールを賞味しながら過ぎゆく夏を楽しみました。

第42回阿仁の花火大会

6000発の花火が夜空を彩る阿仁の花火大会は、間近で見られ、しかも音が体まで響いてくるその迫力から、県内外から注目をあつめております。

今年は、花火開始前に、小雨がばらついたこともあり、お客の出足が心配されましたが、約18900人が来場。阿仁合駅前や会場の河川公園を中心に混雑となり、交通指導隊、消防団員らは交通整理に大忙しでした。

打ち上げが始まると、迫力の花火を記念に残そうとカメラ付携帯電話で撮影する若者の姿や、ほぼ真上で開く花火を仰向けになつて楽しむ人の姿が見られました。

最後は、超特大のスターマインで、今年の夏の陣を締めくくりました。

ご協力ありがとうございました

第42回阿仁の花火大会も万事順調に開催することができました。

これも偏に、町民各位をはじめ各般に亘る暖かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

平成16年 8月

第42回阿仁の花火大会
大会会長

阿仁町長 濱田 章

実行委員長

観光協会長 菊地忠雄

『ふるさと阿仁の 歴史を偲ぶ会』のご案内

～阿仁町、東京圏あに会、秋田市阿仁会、
大館圏阿仁町会が合同で開催～

鉱山という鉱工業技術文化と、マタギという狩猟の伝統文化を合わせ持った阿仁町は、平成17年3月をもって北秋田市という新しいまちに生まれ変わろうとしています。

今ここに町内外の関係者が一堂に会して、長年この伝統文化に支えられて発展してきた我が阿仁町に想いをめぐらし、今後も阿仁町の文化を受け継ぎ、特色あるまちづくりを進めていくことを目的に開催します。

期日 平成16年10月10日(日)
午前11時30分～午後3時30分
会場 ふるさと文化センター

○昭和中期の阿仁町が記録されている

『秘蔵映像』を公開!!

○阿仁町の郷土芸能

『根子番楽』『からめ節』を披露

■参加費 4,000円(当日会場でお納めください)

■申込方法 参加希望の方は、お電話で事務局に9月24日(金)
までお申込ください。

■お申込・お問合せ

阿仁町役場総務企画課内

『ふるさと阿仁の歴史を偲ぶ会』事務局

☎0186-82-2111【内線11】

■日程

○受付：10：30～

○総会：10：50～
東京圏あに会総会
秋田市阿仁会総会
大館圏阿仁町会総会

○歴史を偲ぶ会
11：30～15：30

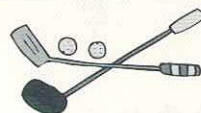
みなさまのご参加を
お待ちしております

「歴史を偲ぶ会」前日に行われる

親睦ゴルフ大会のお知らせ

■日時 平成16年10月9日(土)
午前10時スタート
(現地30分前集合)

■会場 秋田北空港クラシック G.C
(森吉町米内沢)



■申込期限 9月24日(金)

■参加費 3,000円(懇親会、賞品代として)
※懇親会はプレー終了後山村開発センターで開催
※プレー代は各自負担となります。
(一般料金13,800円キャディ・昼食付)

■申込方法 電話で下記までお申込ください。
阿仁町役場総務企画課まちづくり企画班
【電話：82-2111 内線11番】

市町村合併を考える

—21—

第9回鷹巣阿仁地域

合併協議会の概要

■第9回合併協議会

期日・平成16年8月6日

会場・鷹巣阿仁広域

交流センター

第9回の協議会では福祉事業等の協議事項について話し合いが行われました。概要は次のとおりです。

障害者福祉事業

法律、国・県の制度等に基づくものは、現行のまま新市に引き継ぎます。

福祉タクシー、外出支援サービス事業は、阿仁町の例を基本に、合併時までに統一することが確認されました。

高齢者福祉事業

高齢者福祉事業の各制度については、できる限りサービスの低下を招かないよう調整を図ります。利用料等の住民負担についても、適正な料金となるよう調整します。

児童福祉事業

公立保育所については、現行のとおり新市に引き継ぎます。保育料は、合併時に統一されますが、阿仁町については、激変緩和措置として段階的に引き上げ、3年後に統一した料金にすることが確認されています。

社会福祉協議会

社会福祉協議会については、社会福祉協議会の合併の動向により、速やかに調整を図ります。

乳幼児福祉医療事業

乳幼児福祉医療事業の町単独事業分（小中学生の入院費支給等）については、合併時までに調整を図ります。

保健衛生事業

老人・母子保健事業は、現

行の内容を基準に、検診項目や会場等の調整を行い、合併時までに一元化します。

農林水産関係事業

農林水産業の振興に関する各種計画については、新市において新たな計画を策定します。

農業融資制度については、農業経営基盤強化資金（スーパーL）は鷹巣町の例に合わせ、その他の資金は現行のとおり新市に引き継ぎます。

畜産関係では、町営放牧場は、現行のとおり新市に引き継ぎ、管理方法、放牧料は合併時までに調整します。

除雪体制について

除雪体制については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において除雪計画を策定します。

公営住宅等

公営住宅等の家賃については現行のとおりとします。

学校の通学区域

小中学校の通学区域につい

ては、当面現行のとおりとし必要時に応じて新市において調整します。

社会体育事業

各種大会参加への補助金は新市において調整を図ります。町民体育祭等のスポーツイベントについては、新市において統一して実施できるよう調整を図ります。

国民体育大会

国体競技については、現行のとおり新市に引き継ぎます。国体準備室は合併時に統合します。

消防団の取り扱い

消防団の取り扱いについては、合併後、段階的に再編することが確認されています。

なお、8月24日に森吉町コミュニティセンターで開催された第10回合併協議会は、案件の協議が行われないまま散会となりました。

「清流米」の挑戦

阿仁町から全国へ

8月30日、31日に阿仁町清流米生産グループ（代表・伊東孝夫氏）のメンバーが、農林水産省（東京都）を訪ね、「マタギの里清流米」で作ったおにぎりの試食会を行い、今年秋に収穫となる新米を同省の職員にPRしました。



▲東京・霞ヶ関の農林水産省で行われた清流米のPR活動。
男たちの挑戦を、家族も応援しています。



▲清流米は打当温泉でも販売中

清流米生産グループは、6月にも農水省で、清流米のPRを行っています。今回は、その第2弾として、同省職員生協を通じた予約販売と、首都圏の方々に清流米のおいしさを実感してもらい、阿仁町産ブランドを全国へ拡大していくのがねらいです。

美味しいお米「清流米」

安全・安心・美味しさの三拍子そろった、阿仁町産あきたこまち「清流米」。清流米は、森吉山から流れ出る清らかな水で生産された食味値の高いお米です。食味値とはお米に含まれる成分などを測定し美味しさを総合的にあらわした数値で、この数値が高いほど、美味しいとされています。

地産地消から 次のステップへ

地産地消を目的に、町内の認定農業者有志が、このおいしいお米の消費を拡大していくと立ち上がり、一粒一粒大切に育てた清流米を、平成15年から打当温泉マタギの湯へ供給すると共に、売店での販売を行っています。

始めてからまだ1年ですが打当温泉で食事されたお客様から、大変好評を得ており、販売も順調であることから、この度、首都圏にその活動を拡大していくこととし、阿仁町産ブランド米の全国展開をめざした挑戦が始まりました。

試食用おにぎり大好評！

農林水産省の生協前で行われたPRでは、白米のおにぎりと、比内地鶏を使った炊き込み御飯のおにぎりの2種類を配りました。

おにぎりを受け取った同省に勤める職員の方々からは「とてもつやがあり、おいしいそう」「秋田はコメどころ。食べるのが楽しみです」と大好評！さっそく、その場で今年の新米を予約する方もおりました。

グループの代表である伊東さんは「お客さんの関心が非常に高く、手応えを感じた。これまで培ってきた栽培法を守り、清流米の品質保持に努め、地産地消も含めた販路拡大に挑戦していきたい」と今後の目標を語り、今回のPR活動を契機にした、さらなるステップアップに意欲を見せました。

清流米の新米は9月下旬から収穫が行われ、みなさまの食卓には11月上旬から順次届く予定となっています。

情熱の清流米トリオ

清流米の全国展開にチャレンジしているのは、次の方々です。

伊東 孝夫（伏影）
鈴木 政人（戸島内）
西根 頼明（幸屋）

問い合わせ

阿仁町清流米生産グループ

代表 伊東 孝夫

〒018-4746

秋田県北秋田郡阿仁町

伏影水上沢口112

☎0186-82-2550

（FAX兼用）

※お問合せはFAXでお願いします。

2004 秋田県中山間ふるさと水と土フォーラム

～自然と共生を図りながらすすめる中山間地域の創造～

農村の振興・芸能の観点から、その土台である農地・農業・農村、中でも中山間地域について、先人が培ってきた民俗学的な知恵を切り口として、自然と折り合いをつけながら保全していく概念やその手法について考えていきませんか？

【秋田県中山間ふるさと水と土フォーラム】

■9月10日(金) …市民交流プラザ「ALVE」(秋田市)

○基調講演 (13:00～)

演題:「中山間の活性化に活かそう、

稲作と文化(神・祭・伝統芸能)」

講師:山下裕作氏(農業工学研究所主任研究官)

○シンポジウム

パネリスト 柴田 誠氏(阿仁町農業委員会会長) 他

コーディネーター 吉田 茂氏(阿仁町助役)

○講 談 神田山陽氏(落語家)

○ライブ MICABOX(音楽ユニット)

■9月11日(土) …阿仁町打当、戸島内、根子地区

「棚田」「根子集落」「根子トンネル」を見学します。

しぜんはおっかなくて、

でもやさしいおかあさん

※初日のフォーラムは参加費無料です。
会場のALVEは、秋田駅の裏側に新しくできた施設です。

■お問合せ先

秋田県中山間ふるさと
水と土フォーラム実行委員会
(秋田県農林水産部農山村振興課)
☎018-860-1858

下水道シンポジウム

今回「孫来る、皆来る、幸せ来る 早く来てくれ 下水道を」をテーマに、秋田の『快適な暮らし』と『美しい水環境の保全』の実現を目指すため、下水道の役割や効果を皆さんと一緒に考える機会として、下水道シンポジウムを開催します。当日は、パネリストによるディスカッションなどを予定していますので、多数のご参加お待ちしております。

■日 時 平成16年9月11日(土)13:30～17:00

■会 場 秋田県立児童会館(子ども劇場)
秋田市山王中島町1-2

■参加費 無料

■問い合わせ 秋田県建設交通部下水道課
☎018-860-2465

あきた水と緑のツーリズム シンポジウム

■日時 9月12日(日)13:30～16:30(12:30開場)

■会場 たかのす風土館「ファルコン」☎0186-62-3311

■内容 □基調講演 演題:「人と自然との共生」
講師:C. W. ニコル(作家)

□パネルディスカッション

パネリスト

C. W. ニコル(作家)

楓 千 里(JTB出版事務局広告本部長)

荻 原 浩 司(山と溪谷社編集長)

寺 田 典 城(秋田県知事)

コーディネーター

石 塚 友 寛(秋田県観光連盟専務理事)

※入場は無料ですが整理券が必要です。

整理券は、阿仁町役場商工観光課、又は北秋田地域振興局にありますのでお問合せください。

■問い合わせ 秋田県観光課県北地域振興班 ☎60-0013

天然記念物の桃洞スギを高場森に訪ねる自然観察会

■日 時 9月26日(日)10:00～14:00

■集合場所 森吉山野生鳥獣センター

■内 容 ブナ林を散策しながら天然記念物の桃洞スギの巨木を高場森に訪ねる

■募集人員 30人(応募者多数の場合は抽選)

■参加費 100円(保険料)

■持ち物 雨具、昼食、飲み物など
適した服装でご参加ください。

■申込方法 ハガキかFAXで①住所②氏名③年齢④電話番号を記載し下記までお申し込み下さい。(締切9月16日)

■申込・問い合わせ

森吉山野生鳥獣センター運営協議会担当
(環境省秋田自然保護官事務所)

〒010-0951秋田市山王3-1-7東カンビル5階

☎018-867-8588 FAX018-867-8589

第1回 秋田県森林祭 参加者募集

秋の山で森林づくり体験してみませんか

- 日 時 平成16年10月11日（月・体育の日）
午前10時～午後2時
- 会 場 吉田農村公園周辺（阿仁町吉田字冷ノ角地内）
※吉田堤の付近です
- 募集人員 70名（定員になり次第締め切ります）

- 日 程 10:00 開会式
10:30 育樹活動（スギの枝打ち作業）
11:50 閉会式／昼食（そば・うどんの出店あり）
※昼食後、紅葉の森吉山ツアーを開催します。
ゴンドラ料金は自己負担になります。

- 持 ち 物 雨具、軍手、枝打ち鋸（ある人）
※長袖、長ズボン、長靴など、森林内での作業ができる服装でご参加ください。

- 申込方法 ①氏名 ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号
⑥交通手段（マイクロバス、自家用車等）を明記の上、郵送またはFAXにて下記までお申込ください。

- 申込締切 9月22日（水）当日消印有効
※町議会議員、自治会長、財産区管理会長は招待者としてご案内させていただきます

- 申込・問い合わせ 阿仁町役場農林畜産課 ☎0186-82-2114 FAX0186-82-3505

主 催 秋田県北秋田地域振興局 / 阿仁町
協 賛 東北森林管理局 / 秋田県緑化推進委員会 / 阿仁町森林組合
後 援 古河林業株式会社



参加費無料
参加者には
ブナポット苗
プレゼント

阿仁のゴンドラで行く・観る 森吉山「紅葉観賞」

開催期間 10月1日(金)～24日(日)

会 場 森吉山阿仁スキー場／森吉山



○運行時間 午前9時～午後4時
(上り最終3時／下り最終3時半)

○ゴンドラ料金

区 分	大 人	小学生
片 道	1,200円	500円
往 復	1,700円	800円
町民割引	1,400円	640円

15名様以上は団体割引あります
大人料金には環境整備金200円が含まれています
町民割引はスキー場事務所にお申込みください。

○無料送迎バス
(秋田内陸縦貫鉄道ご利用のお客様)

期間中の送迎バス運行表

【行き】		【帰り】	
阿仁合駅	スキー場	スキー場	阿仁合駅
9:20	9:50	12:20	12:50
10:20	10:50	14:10	14:40
—	—	15:40	16:10

■問い合わせ先
阿仁町役場商工観光課 ☎82-2117

まちの 話題

トピックス

わか杉国体へ向け設立!!

秋田わか杉国体 阿仁町実行委員会

7月28日(水) ふるさと文化センターで、平成19年に行われる秋田わか杉国体の阿仁町実行委員会設立総会が開かれました。

阿仁町はアーチェリー競技の会場となっており、実行委員会の会長となった濱田町長は「少子高齢化が進み、財政的にも厳しい当町だが、そんな状況でも、大会を立派にやれるということを県内外に発信できるように、皆さんにご協力いただき、大会成功を目指したい」とあいさつしました。

会では、今後、専門委員会を随時開催し、大会に向け準備を進めていきます。



内陸線の存続を訴える

考える会が沿線町村を巡回

秋田内陸縦貫鉄道の存続を考える会(佐藤昭春会長)のメンバーが、8月26日から内陸線沿線町村を宣伝カーで巡回し、チラシを配布するなど存続をアピールしました。

佐藤会長は「巡回した町村では、皆さんが好意的に迎えてくれました。また沿道から宣伝カーに向かって手を振ってくれる人も大勢いて、勇気付けられると共に、存続への確かな手ごたえを感じました」と話していました。

また、会では東京日帰りが可能なダイヤを内陸線に要望。10月から新ダイヤの運行が決まりました。



存続を考える会が作成・配布したPR用チラシ。かわいいうちマスケットには、内陸線を最後の砦として守ろうという意図が込められています。

マタギスタッフがボランティア

秋田内陸縦貫線美化協力運動



担当・中村・戸島内地区の若者たちで組織するマタギスタッフ(泉明博会長)が中心となり、昨年に引き続き、8月8日、同地区で内陸線沿線の美化運動に取り組みました。

会の呼びかけに賛同した会員以外の参加者も多く、約50名が6班に分かれ、草刈り作業のほか、阿仁マタギ駅、奥阿仁駅の清掃も行いました。

お昼には、ボランティアへお礼として内陸線の山口専務が自ら調理した特製カレーライスをみんなで味わいました。

参加したメンバーは「きれいになった内陸線でお盆の帰省客を迎えることができる」と話していました。

お盆の帰省者スポーツ交流



東京圏あに会ゴルフコンペ 帰省者交流テニス大会

毎年恒例となったお盆の帰省者と町民とのスポーツ交流が8月14日行われました。

ゴルフコンペは秋田北空港クラシックGC、また、テニス大会は町営テニスコートを会場に、さわやかな汗を流しながら交流を深めました。



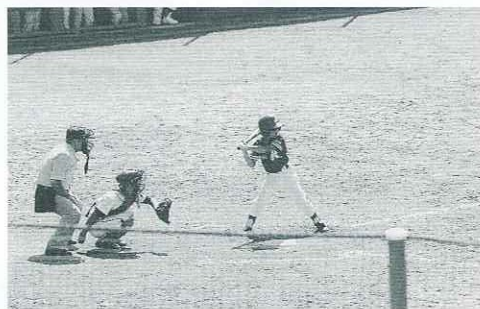
阿仁合小野球、大阿仁小相撲 惜しくも敗れる

秋田県小学校クラブ野球大会

阿仁合小学校野球部が26年ぶりに出場した、秋田県小学校クラブ野球大会が、8月7日から秋田市の八橋球場で行われました。

阿仁合小は、秋田市の御所野小学校との対戦。初回から相手にリードを許すものの、終盤には2点差に詰め寄る猛攻を見せるなど健闘。

最後は12対6で敗れてしまいましたが、大舞台で阿小ナインは輝いていました。



東北学童相撲大会

大阿仁小学校相撲部が出場した、東北学童相撲大会が8月20日に山形県酒田市で行われました。

大阿仁小が出場した団体戦は各チーム5人が対戦し、内3人以上の勝利で勝ち越すとチームの勝利となります。大阿仁小は2勝までするものの、あと1つ届かず、惜しくも予選突破はなりませんでした。

6年生は引退となりますが、新メンバーは9月に阿仁町で行われる大会に向け、すでに稽古に励んでいます。



わが家の 殿様、お姫様



大野 ^{えり}愛梨ちゃん

平成15年1月7日生まれ
(水無・浩正)

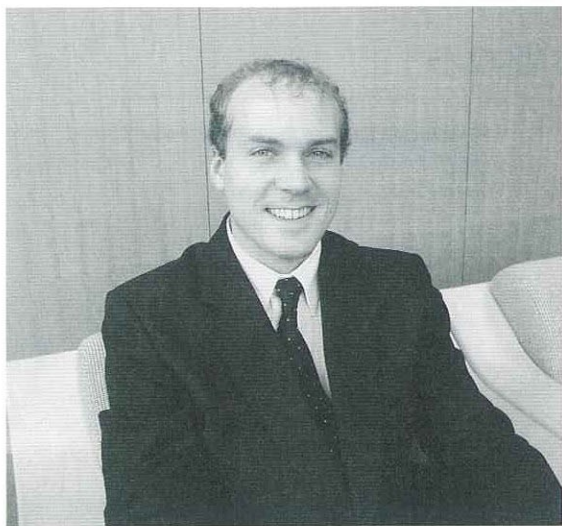
こんにちは、えりです。お兄ちゃんが大好きで、毎日かくれんぼをして遊んでいます。少しおてんばですが、皆さんよろしくね！



小松 ^{かんと}環斗ちゃん

平成15年1月21日生まれ
(戸島内・武志)

ボク環斗。何でも全部お姉ちゃんと同じじゃないと気がすまないんだ。ケンカだって近頃は負けないヨ。オモシロくってたま～に優しいお姉ちゃんが大好き。おしゃべりしながらいつも一緒に遊んでるんだ。みなさんどうぞヨロシク。



新しいALT ビル・ブライアン・バーバーさん

ビル・ブライアン・バーバーさんが、外国語指導助手(ALT)として、デビット・ワイナーさんに代わり、新しく着任しました。当町ではジェームズ・サンサラさん、ホセ・エルナンデスさん、デビットさんに続き、4人目のALTとなります。

ブライアンさんは、アメリカ・オクラホマ州出身の24歳です。「日本の地域に溶け込んで、いろいろな人と話し、いろいろなものを見て、将来のための経験を積みたい」とこの度、ALTに応募しました。

日本を訪れるのは2回目です。以前、東京、大阪などを観光しましたが、秋田県は今回が初めて。阿仁町の印象につい

て「自分の住んでいた町とは違う。小さい町だけど、山、緑の多さ、美しさにおどろいた」と話していました。

趣味は(ビートルズのような)クラシック・ロックを聞くこと、ギターを弾くことだそうです。また、テニスやホッケー、卓球などのスポーツも楽しむとのこと。

日本については「橋本龍太郎首相が行った北方領土問題における外交政策」を論文のテーマにするなど、政治に興味がありますが、日本語は少ししか話せない状況だそうです。

ブライアンさんは、今後、公民館での英会話や、広報あにへの連載などで、町民の皆さんと交流を深めていきます。町でブライアンさんを見かけたら、ただ見てないで、何でもいいから声をかけてほしいと話していました。

また「小学生、中学生にアメリカの良さなどを紹介していきたい」とこれからの意気込みを語りました。

インタビュアの最後に町民の皆様へのメッセージとして「阿仁町にこれぞうれしいです。どうか、これからよろしくお願いします」と話しました。



はばたけ 新成人!

生涯学習の すすめ

友だちのこと、学習のこと
子育てに関するお悩みも
お気軽にご相談ください。
阿仁町ふれあい電話 ☎82-2138

図書整理のため9月15日～9月30日ま
での期間、**図書の貸し出しを休止**しま
すのでご了承ください。本を借りている方は
早めの返却にご協力お願いいたします

成人なめどいつて! 新たな決意を胸に

平成16年度阿仁町成人式が、
8月15日にふるさと文化セン
ターで行なわれました。

今年成人式を迎えるのは、
昭和58年4月2日から昭和59
年4月1日までに生れた57名
で、そのうち46名が出席しま
した。

式では、国歌斉唱のあと濱
田町長が、新成人代表の白坂
綾さんに成人証書を手渡され、
「親友は親しい友と書くが、
私は『心友』だと思う。心か
ら苦楽を語り合える友人を見
つけてほしい」などと式辞。

このあと三浦伸忠さん、片
岡重紀子さん、佐藤智則さん
が「二十歳のメッセージ」を
披露。片岡さんは、おいの誕
生と祖父を亡くした、生と死
の体験談から「一人の誕生を
みんなが喜び、一人の死をみ
んなが悲しんだ。当り前のこ
とと思っていたが、命の尊さ
が分かっていなかった。私た

ちのために大人が言ってくれ
た『子どものために』という
言葉を今度は私たちが実行し
ていきたい」と力強く述べた。
最後の感謝の言葉では、渡
部雅彦さんが、「合併で阿仁町
は北秋田市に生まれ変わろう
としている。阿仁町の名が無
くなるのは寂しいが、私たち
を育ててくれた阿仁町が心の
中から無くなることは決して
ない。新成人として地域の発
展に微力ながら貢献したい」と
故郷への思いを語った。

秋田県公民館大会 大館・北秋田郡で開催!!

8月24日大館市・秋北ホテ
ルを会場に第54回秋田県公民
館大会が開催され阿仁町から
も分館長、公民館運営審議会
委員などが参加した。

開会式の後、昼食交流会、
基調講演と進み、続いて行な
われたシンポジウムでは「地
域住民が主体となった公民館
活動のあり方」をテーマに今
後の公民館活動のあり方につ

いて意見を交換した。シンポ
ジストは県内外の公民館活動
に携わっている5名で、八戸
市から参加した八戸市立中央
公民館副参次兼業務班長の松
坂幹夫さんは地区公民館の管
理運営を地元の地域団体に委
託した事例を紹介。八戸市で
は市の行政改革の一環として、
22ある地区公民館から市職員
を引き揚げ、非常勤主事を置
いた。松坂さんは「はじめは、
事務作業の不備や、住民から
の不満もあり新たな運営方針
について理解を得るのが困難
だったが、町内会、子ども会
などの地域団体で組織する公
民館協議会と連動して体制を
強化した結果、以前より公民
館活動が活性化し、なかには
文部科学省の優良公民館表彰
を受けた地区公民館もある。」
などと述べた。全国でも先進
的な八戸市の取り組みに対し
参加者の関心は高く、民間委
託へ替わる際の非常勤職員の
勤務体制、問題点などの質問
や、意見が多く上げられた。

阿仁町男女共同 参画計画を 策定しました!! ～概要の紹介～



(ひと)のハーモニープランを制定。平成14年からは秋田県男女共同参画推進条例(あきたハーモニー条例)が施行

が多くなってきました。こうした社会へ対応すべく平成11年、男女共同参画社会基本法が施行されました。また、秋田県においても平成13年に秋田県男女共同参画推進計画(あきた女(ひと)と男

少子高齢化の進展、経済・社会情勢の急激な変化や家族形態の多様化など、時代の潮流の中で、社会の男女平等の実現に向けた法律や制度が整備され、女性問題に関する理解が深まるとともに、女性の職場進出や社会活動への参加

計画策定の背景と趣旨

されています。

この阿仁町男女共同参画計画は、町の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うために必要な事項を定め、男女共同参画を現実の生活や地域社会の中に実質的に根付かせるためのものです。また、全町挙げての体制をより積極的に作りあげようとするものです。

男女共同参画社会を形成していくためには、性別による固定的な役割意識を男女にかかわらず払拭していく努力と、それに根ざした制度・慣行上の取扱いの不都合をねばり強く改善していくことが必要です。町民一人ひとりが、それぞれの権利を尊重しながら、責任も引き受け、個々の能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていかねばなりません。

市町村合併が平成17年に予定されていますが、合併後もこの地域がよりよい生活環境であるためにも、男女共同参画の推進が必要です。

計画の期間

阿仁町男女共同参画計画の期間は、平成16年度から平成23年度までの8年間です。



基本施策

この計画では男女共同参画社会の実現に向けた5つの基本施策を記載しています。

①男女の人権の尊重

・男女共同参画教育の推進

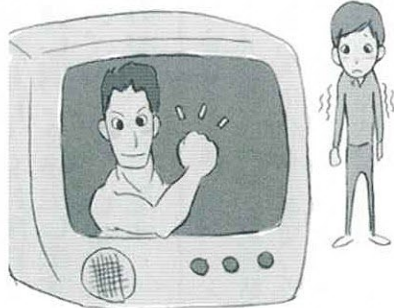
子どものころから男女にかかわらず人権を尊重することの大切さを学ぶため、男女共同参画教育に力を入れ、児童、生徒一人ひとりの個性や自主性を尊重した教育を進めるとともに、教職員の男女共同参画に対する理解を深め、学校全体での男女共同参画の環境づくりに取り組みます。また、社会教育においても男女共同参画社会の実現に向けた学習を進めます。

・ドメスティック・バイオレンス等防止の環境づくり

DV(ドメスティック・バイオレンス)に対する無理解・無関心をなくし、地域全体でDVは犯罪であるという認識を高め、DVを社会的に排除する環境づくりを進めます。また、相談情報等の提供に努め、DV被害者への早期支援を進めます。

・人権意識の醸成及び啓発

男女共同参画は男女の人権に関する課題であることを広く理解してもらうための啓発に努め、男女共同参画を町全体で進めるための意識の醸成を図ります。



②社会制度・慣行の中立化

・ 固定的な性別役割分担意識の解消

生活の中に潜む男女差別をなくし、男女が多様な生き方を選択できるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、男女共同参画を町民運動として進め、不合理な社会慣行を見直します。

・ 町の各種制度の見直し

町の制度や男女の取扱いに性別による不合理な偏りがないか、段階的に見直しを進め、男女の活動の選択に及ぼす影響をできる限り中立になるよう配慮していきます。



③政策や方針の立案

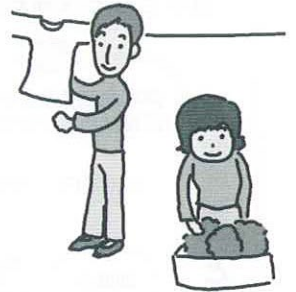
決定過程への共同参画

・ 行政の審議会等への共同参画の推進

男女共同参画の視点に立った町政運営を一層推進するため、町民の審議会等への参画を促進し、女性の少ない審議会等については、積極的に女性の参画を図ります。

・ 地域活動における共同参画の促進

コミュニティ活動やボランティア活動などの社会活動への共同参画を促進し、男女共同参画を踏まえた地域づくりを進めるとともに、これらの活動を担う人材の養成に努めます。特に、男性あるいは女性の参画の少ない分野においては、リーダーとなる人材を養成するほか、積極的な参画を促進します。



④仕事と家庭の両立

・ 男女共同参画の観点に立った職場風土の創成

男女が共に働きやすい職場環境づくりを促進するため、男女が対等なパートナーとして認め合い、それぞれの能力を十分に発揮できる環境こそが、業績の向上につながるものであることの理解を進めるなど、事業所等への啓発に努めます。

・ 子育て、介護環境の充実

子育てや介護は女性の仕事という意識の改革を図り、家庭全体で担っていく気運を醸成していくとともに、子育てや介護を社会的に支援するための環境を整えるなど、男女が共に仕事と家庭を両立していくための支援を進めます。



・ 多様な働き方のできる就労環境の整備

これまで仕事に偏りがちだった男性の意識啓発を図るとともに、事業所等の男女共同参画に対する理解を促進し、男性の育児・介護休業制度の活用を進めるなど、男女共に多様な働き方ができる環境の整備に努めます。



⑤生涯を通じての健康な生活

・ 高齢者や障害者が安心して生活できる環境の整備

長寿社会を豊かでいきいきと過ごすため、高齢者や障害者とともに男女共同参画社会を支える一員として活躍できる機会を提供するなど、充実した生活を送ることができるよう環境を整えます。

・ 妊娠、出産等への正しい理解の普及

生涯を通じた健康を考えた場合に、大きな節目となる妊娠や出産等への正しい理解や男女の体や生理の違いなど、男女がお互いを理解し合い、尊重し合うことで、健康で快適な生活設計を描いていけるよう、保健事業の充実に努めます。

計画の推進体制

①役場庁内の推進体制確立のため「男女共同参画推進連絡会議」を設置します

②国や県との連携を図り、それぞれの施策、事業等との協調・整合を図ります

③広く町民からの意見を聴くための「男女共同参画推進懇話会」を設置します

④男女共同参画社会を形成するためには、行政だけではなく町民すべてが主体的に取り組む必要があります。様々な課題を解決するため、企業や諸団体とのパートナーシップによる積極的な取組みを図ります。

制度の特色

6 意欲ある担い手に保険料助成があります

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、かつ次の①～④のいずれかの条件を満たす方（必要経費等控除後の農業所得等が900万円以下）は、基本となる保険料（20,000円）のうち、国から保険料助成（政策支援）があります。同一経営内での夫婦や親子など複数の方も同時に政策支援が受けられます。なお、政策支援を受けている間は基本となる保険料20,000円を超えて保険料を増やすことはできません。



助成割合と助成金額



※政策支援は、35歳未満であれば要件を満たしているすべての期間、35歳以上では10年間を限度として通算して最大20年間受けられます。

※旧制度の加入者のうち平成14年1月1日現在55歳未満の方は旧制度と通算して20年以上あれば政策支援が受けられます。

旧制度の加入者（①～④を選択した方は除く）のうち、平成14年1月1日現在55歳未満の者は平成16年12月まで特例として政策支援が受けられます（所得制限はなし）。

35歳未満	自己負担分14,000円 3割 6,000円 (助成割合と助成金額)	35歳以上	自己負担分16,000円 2割 4,000円 (助成割合と助成金額)
-------	--	-------	--

政策支援部分の年金（特例付加年金）の受給について

政策支援を受けた方の特例付加年金は、農地、採草放牧地及び農業用施設の権利移転等を行い、農業経営者でなくなれば受給することができます。65歳からの受給が基本ですが、それ以前に経営継承した場合は、農業者老齢年金とあわせて60歳からの繰上受給ができますし、65歳以降に経営継承した場合は、そのときから受給できます（年齢制限はありません）。

また、経営継承しなかった場合でも農業者老齢年金は受給できます。

年金のタイプは2つです

①政策支援を受けない場合



②政策支援を受けた場合



農業者年金に加入しましょう

1 安定した年金の財政運営ができるしくみです

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金であるため、安定した年金の財政運営ができます。運用利回りの状況等に応じて保険料が引き上げられることはありません。



2 農業に従事する方は広く加入できます

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退してもそれまでに支払った保険料に対応した年金を受け取ることができます。



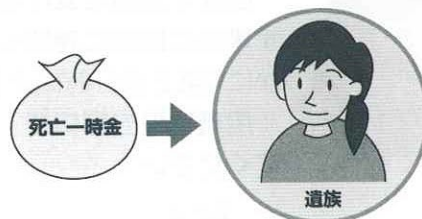
3 保険料は自由に選択できます

毎月の保険料は20,000円を基本とし、最高67,000円まで1,000円単位で選択できます。それぞれの経済的な状況や老後設計などに応じて保険料を自由に設定でき、かつ、いつでも見直すことができます。



4 80歳までの保証が付いた終身年金です

年金は終身受給できますが、仮に、加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取るはずの農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額を死亡一時金として遺族が受け取れます。



5 税制面でのメリットがあります

保険料は全額（年額最高80万4千円）社会保険料控除（所得控除）の対象となります。年金は公的年金等控除の対象となります。



加入者全員が共通して受給する年金は農業者老齢年金です

納めた保険料とその運用益を基礎とする年金で、加入者全員が65歳から無条件に受給できます（国民年金と同様、希望により60歳からの繰上受給も可能）。

■問い合わせ先

阿仁町農業委員会（☎82-2114）

交通事故と国保

交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。

しかし、その賠償が遅れたりするときなどは、国保で治療を受けることができます。このときの費用は、国保があとから加害者に請求します。

必ず
届け出を

国保で治療を受けるときは必ず事前に国保に連絡し、すみやかに「第三者行為による傷病届」（用紙は担当窓口で）を提出してください。



ただし、次の場合は国保で治療を受けることはできません。

- 加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- 業務上のケガの場合
- 酒酔い運転、無免許運転などによるケガの場合

示談は慎重に

国保に届け出る前に示談をすると、その取り決めが優先して、加害者に医療費を請求できない場合があります。示談をする前に必ず担当窓口へ届け出をしてください。

問い合わせ先

阿仁町役場町民福祉課 ☎82-2113



第1号被保険者の独自給付



第1号被保険者の独自給付には、付加年金、寡婦年金、死亡一時金などがあります。

◎付加年金

付加年金は、付加保険料（月額400円）を納付したことのある人が、老齢基礎年金の受給権を得たときに支給されます。

ただし、付加保険料を納付できるのは、国民年金の第1号被保険者（保険料の納付を免除されている方及び国民年金基金の加入員を除く）だけです。

付加年金の年金額は、付加保険料納付月数×200円です。

◎寡婦年金

寡婦年金は、第1号被保険者の保険料納付済期間または保険料免除期間が25年以上ある夫が死亡した場合に、10年以上婚姻関係のあった妻に、60歳から65歳に達するまで支給されます。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったり、老齢基礎年金の支給を受けていたときは、寡婦年金は支給されません。

寡婦年金の年金額は、夫が受けられる老齢基礎年金の4分の3です。

◎死亡一時金

死亡一時金は、第1号被保険者の保険料納付済期間が3年以上ある人が、老齢基礎年金または障害基礎年金のいずれの支給も受けずに死亡したときに支給されます。

ただし、その人の死亡により、遺族基礎年金を受けられる遺族がいるときは、死亡一時金は支給されません。なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合は、支給を受ける人の選択によって、どちらかが支給されます。

死亡一時金の額

保険料納付済期間	金 額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

※付加保険料を3年以上納めている場合は8,500円が加算されます。

◎第1号被保険者の独自給付は、この他に「特別一時金」、「外国人の脱退一時金などがあります。

保健師つうふ

まず一歩 ふみだすことで がん予防

1960年から毎年9月を「がん征圧月間」と決め、がんと、その予防についての正しい知識の普及と早期発見・早期治療の徹底に努めています。

<日本のがんの現状>

がんの死亡数は年々増加して、すでに1981年には脳卒中を抜いて死因の第1位になりました。しかも、がんの発生しやすい年齢層といわれる男性40歳以上、女性30歳以上の死亡数も増える傾向にあります。部位別では1998年には男性の肺がんによる死亡者が胃がんを抜いて1位になりました。男性、女性とも胃がんの死亡率が減少している一方で、肺がんや大腸がんが増えています。女性の乳がんも増えています。平成15年の秋田県のがん死亡率は全国1位、部位別では胃1位、大腸1位、肺20位、乳房35位となっています。阿仁町でもがん死亡数が脳卒中死亡数より多くなっています。

<3つの重点目標～日本対がん協会「21世紀の指針」から～>

①禁煙のすすめ…喫煙を減らすことは、がんの予防に直結します。10年後の喫煙人口の半減を目指して、たばこの健康に対する害を広く訴えます。若年層の喫煙防止を呼びかけ、とくに、子供への影響が大きい女性の禁煙を強く訴えます。

②検診の推進…精度の高いがん検診の普及と受診者を増やすことが死亡率減少につながります。「がんで命を落とす一番のハイ・リスク層は検診を受けない人たちである」ともいわれます。

③患者・治癒者のケア…患者や治癒者が健康で豊かな生活を享受できるような社会が必要です。生存率の向上、QOL（生活の質）の改善とともに、患者・治癒者の生きがいに目向けます。がん経験者とともに、がんが「死の病」ではなく、立ち向かって生きる病であることを強く訴えます。

妊婦健康教室

月日：9月7日(火)
時間：午前10時～午後1時
会場：阿仁町保健・福祉センター
内容：妊娠中の食事について他
対象：平成16年12月～17年3月
出産予定者

あすなる会 (脳卒中後遺症者機能訓練事業)

月日：9月16日(木)
時間：午前9時30分～午後3時
会場：森吉町「四季美館」
内容：鷹巣阿仁部リハビリ交流運動会

1歳6ヵ月児・2歳児健康診査

月日：9月30日(木)
受付時間：午後12時30分～1時
会場：阿仁町保健・福祉センター
対象：平成14年1～4月生まれ
平成15年1～4月生まれ

婦人検診(子宮頸がん・卵巣腫瘍)

月日：9月24日(金)
受付時間：午後1時15分～1時45分
会場：公立米内沢総合病院 婦人科外来
検診料：子宮1,000円 卵巣1,100円
※国保加入者と70歳以上は無料。
申込先：役場町民福祉課健康推進班
☎(82)2113

申込締切：9月15日(水)まで
希望者は送迎します。

人のうごき

人口 4,236 (－3)
男 1,990 (－1)
女 2,246 (－2)
世帯 1,653 (+1)

※平成16年7月末現在
()は前月比

※慶弔、善意のコーナーは、25日までに受付けした分を掲載しています。掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出下さい。

櫻田百合子(53) 上新町
梅邑 アエ(83) 宮後
伊藤チヨエ(71) 伏影
佐藤 勝(66) 比立内

■おくやみ申し上げます

田口 蓮(裕一・長女) 幸屋渡
西根 朋美(禎広子・長女) 比立内
比立内

こんには、赤ちゃん

慶

弔

(敬称略)

善意

事故・違反・飲酒運転のない街に!

7月	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位
中	酒気帯び0件 (累計0)	
の	飲酒による 事故件数0件 (累計0)	
運		1位
転		秋田県69市町村中
違		
反		

秋の全国交通安全運動

9月21日～
9月30日

子供とお年寄りを
交通事故から守ろう

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)
松橋 ミチ(幸屋渡) 亡夫・晃
渡辺 昌子(上新町) 亡母・成田ヌイ
櫻田 武光(上新町) 亡妻・百合子

秋田わか杉国体 広報ボランティア募集中!!

秋田県では、県内のイベント会場などで「秋田わか杉国体」「秋田わか杉大会」の広報活動を行ってくれるボランティアを募集しています。

○募集内容

(1) アクトーズ

①「ダンス部門」

イメージソングなどに併せたダンスパフォーマンスを行います。

②「音楽部門」

イメージソングなどの歌唱や演奏を行います。

(2) PRボランティア

「PRのぼり旗の設置などの会場設営」「マスコット『スギッチ』の着ぐるみの着装」「各種印刷物、啓発グッズ等の配布」「写真撮影」などのPR活動を行います。

○募集期間 9月27日まで

○募集対象

18歳以上(平成16年4月1日現在)

○報酬及び交通費

報酬は無償とし、交通費は自己負担を原則とします。

○応募後のスケジュール

①説明会 9月下旬

②オーディション(※アクトーズのみ) 10月上旬

③活動の開始

PRボランティア 10月上旬

アクトーズ 10月下旬

応募を希望される方は、下記へお問合せください。
応募書類をお送りいたします。

■問い合わせ先

秋田県国体・障害者スポーツ大会局
大会総務課(広報班)

☎018-860-5208 FAX018-860-5211

ホームページ <http://www.pref.akita.jp/kokutai>

秋田公証人会無料電話相談 (ファックスでも受け付けます)

相談内容 相続・遺言関係、離婚に伴う養育費・慰謝料等の給付関係

日 時 平成16年10月2日、3日

午前9時～午後5時

電 話 018-864-0850

018-824-0561

ファックス 018-864-0854

■問い合わせ先

秋田公証人役場(電話、FAXは上記と同じ)



町営住宅入居者募集

○東裏簡平住宅 5号・6号・8号

○大町簡二住宅 5号

○入居資格

収入額200,000円までの方

ただし高齢者や障害者の方は268,000円まで

(収入は控除後の月割額です)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃

ただし扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより変動があります。

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法(提出書類)

・町営住宅入居申込書(役場建設課にあります)

・所得証明書 ・住民票

○申込先 役場建設課(☎82-2115)

全国一斉司法書士法律相談

司法書士会では10月1日の「法の日」にあわせ、司法書士業務について、無料で市民の相談を受ける、全国一斉司法書士相談を開催いたします。

日 時 平成16年10月1日(金)

午前10時～午後4時

場 所 いとく大館ショッピングセンター

大館市御成町三丁目7-58

相談内容 ○土地建物の贈与・相続・売買
○簡易裁判所におけるの和解・調停・訴訟

○多重債務の問題

○地代・家賃弁済などの供託手続き

○会社の設立・役員変更手続き等

障害者雇用促進会 (きらめきワークフェア)

企業の採用担当者と就職希望の障害者の方々との合同就職面接会を開催いたします。参加希望の方はお問合せください。

と き 平成16年9月22日(水) 13:30～15:00

ところ プラザ杉の子(大館市)

■問い合わせ先

ハローワークたかのす(担当:井澤) ☎60-1586

阿仁町母子生活支援施設少年指導員 兼高齢者相互援助ホーム委託職員募集

1. 募集人員 1名
2. 雇用期間 平成16年10月1日
～平成17年3月31日
3. 雇用条件等 阿仁町に居住している方、又は契
約後阿仁町に居住できる方で、雇
用委託契約による。
4. 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
5. 申込期日 平成16年9月17日(金)
6. 申込先 阿仁町役場総務企画課へ履歴書を
郵送又は持参してください。
住所：阿仁町銀山字下新町41-1
電話：82-2111

秋田県民生協会員募集

- 採用予定
生活支援員、介護職員 若干名
- 応募要件
 - (1) 年齢
昭和50年4月2日(30歳)以降、昭和62年4月
1日(18歳)までに生まれた者
 - (2) 学歴
高等学校以上卒業した者、又は平成17年3月卒
業見込みの者
- 勤務地
本会が経営する合川町、阿仁町、上小阿仁村に所
在する社会福祉施設
- 勤務内容
福祉施設利用者(知的障害者、身体障害者、高齢
者)の生活支援及び介護
- 勤務条件
本会の就業規定、給与規定による
- 採用試験 一次試験10月10日 教養試験、作文
二次試験10月24日 面接、健康審査
会場：民生協会地域交流ホーム(愛生園向い)
- 合格発表：10月27日
- 採用予定：17年4月1日
- 応募方法
 - (1) 職員採用試験申込書(本会所定の用紙、愛生
園事務室で用意している)に次の書類を添付し
て申込むこと
 - ①最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
 - ②健康診断書
 - ③社会福祉関係資格免許を有する者はその写
 - (2) 応募期間
平成16年9月15日(水)～9月30日(木)
郵送可(直接申込の受付8時30分～17時)
 - (3) 申込み・問い合わせ先
〒018-4231 北秋田郡合川町上杉字金沢240
社会福祉法人秋田県民生協会 愛生園事務室
☎0186-78-3182

不正軽油一掃作戦を実施

ディーゼル車の燃料として軽油以外に重油や灯油
を使用したり、販売することは、軽油取引税の脱税
行為につながります。

県では、10月を「不正軽油一掃強調月間」として
ガソリンスタンドや走行車両、工事現場の建設機械
等の燃料抜取調査を行いますので、県民の皆様のご
理解とご協力をお願いします。

また、不正軽油等の情報がありましたらご連絡く
ださい。

■連絡先

北秋田地域振興局県税課 軽油取引税担当
☎0186-49-2211 FAX0186-49-2019

自賠責保険・共済の期限は 切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本
的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む
すべての自動車に加入が義務づけられている保険・
共済です。特に車検制度のない原動機付自転車・250
cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご
注意を！

自賠責制度の詳しい内容は、
<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

空の日・空の旬間記念イベント

9月12日(日)は、家族みんなでイベントいっぱい
の『大館能代空港』へ行こう!!

○ちびっこ空港ふれあいタイム

空港ロビーにおいて、ちびっこを対象に航空と飛
行機に関するクイズとビンゴで飛行機グッズなどの
賞品をゲットしよう!!

憧れのパイロット・スチュワーデスの制服を着て、
記念撮影もできるよ。

・時間 10:30～11:30

○空港探検隊 先着120名(各30名)

滑走路のほか普段は見ることのできない場所を間
近で見ることができます。

・受付(定員になり次第締切ます)

午前の部 9:00～10:00

午後の部 13:30～14:30

・見学時間

午前の部 ①10:00 ②11:00

午後の部 ①14:30 ②15:30

ほかにもイベントがいっぱいです!!

■問い合わせ先

空の日実行委員会事務局 ☎0186-63-1001

あにまち 広報カレンダー

9月8日
▶10月5日

9

8	水	
9	木	
10	金	古希のお祝い
11	土	秋田県中山間ふるさと水と土フォーラム現地見学（打当・戸島内）大阿仁保育所運動会（9：00）
12	日	
13	月	打当温泉「マタギの湯」 休館日 9月15日～17日 ※この期間は無料巡回バスも連休です。 折詰、法要膳等のご予約お待ちしております。 問合せ 打当温泉マタギの湯 ☎84-2612
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	敬老式（文化センター）
18	土	阿仁合保育所運動会（9：00）
19	日	郡市小学校相撲大会（阿仁合小） 全町クリーンアップ
20	月	敬老の日
21	火	ひまわりの家 営業時間 午前8時30分～午後7時 休館日 6日、13日、21日、27日 イベント 敬老の日イベント（9月20日） ①70歳以上無料 ②ちびっこによる かわいいダンス 午後1時～ ③カラオケ大会 定員20名 （65歳以上）午後1時30分～ 問 合 せ ひまわりの家（合川町）☎78-4025
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	子育てサークル 「ひなたぼっこの会」 月日：9月14日（火） 時間：午前10時～ 会場：鷹巣町他 内容：遠足
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	

10

1	金	ノーカーデー、森吉山ゴンドラ紅葉観賞（～10/24）
2	土	阿仁町わんぱくクラブ「稲刈り」（幸屋）
3	日	
4	月	
5	火	

公民館グループ活動

カラオケ	第2・4月曜19：00
ソシアルダンス	第1・3火曜10：00
新日本舞踊	第2・4火曜19：00
民謡	第2・4水曜19：00
俳句	第2・4水曜19：30
囲碁	第2・4日曜12：00
大正琴	第2・4木曜19：30
花旺会	第4木曜15：00
英会話	毎週木曜18：30
水墨画	第2火曜19：00
押し花	第3金曜19：00
ダンスサークル	毎週金曜18：00
書道	第2・4土曜19：00
手芸	第2・4土曜10：00
詩吟クラブ	第3水曜13：30
つる細工	第2・4木曜10：00

屋内スポーツ活動案内

バドミントン	毎週月・木曜日 （大阿仁小体育館）19：00
バレーボール	毎週火・木曜日 （町民体育館）19：30
バスケットボール	毎週火曜日 （町民体育館）18：30
フットサル	毎週水曜日 （町民体育館）18：00
老人バレー	毎週火・金・日曜日 （町民体育館）9：00

全町あいさつ運動

（阿仁町教育研究所）

おはようの あいさつ響く 北緯40度の町

阿仁中学校1年

柴田成子

あいさつは「心の鏡」とも言われております。

みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

いつでも・どこでも・だれでも

生涯学習に関するお問合せは

阿仁町公民館まで

☎0186-82-2220

心配ごと相談所

（毎週水曜日、午前10時～午後3時）

9／8・22・29

保健・福祉センター

9／15 大阿仁支所

申し込みは不要です。

お気軽にご来場下さい